

課題

- 都においては、障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業（以下、「デジタル技術等活用支援事業」）により、デジタル機器・ロボット介護機器等の導入に係る費用や、機器選定等に係るアドバイザー・コンサルティングに係る費用に対する補助を実施しているが、これらを利用して事業所内に専門性を持つ人材がない場合は、一過性の取組となるリスクがある。

➡ **事業所内にDXに係るリーダー的人材がおらず、継続的に生産性向上の取組を進められない**

事業概要

生産性向上を推進するリーダー職員の育成を支援し、事業所の継続的な生産性向上の取組体制を確保する

■ 補助対象経費

リーダー職に対する手当、IT資格等の取得にかかる経費

■ 補助基準額

1 法人あたり年間100万円（50万円×2名）

1 法人あたり最大3年間申請可能



期待される効果

- デジタル技術等活用支援事業では、事業所外部からのアプローチを強化してきたが、DX推進人材育成支援事業により、事業所内部でのDXの対応力を向上させ、デジタル技術等活用支援事業の取組をより効果的に事業所内で活かしていけることが期待される。
- デジタル技術等活用支援事業とDX推進人材育成支援事業の相乗効果により現場のDXの取組を推進していく。